

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名 公明党
代表者名 畑尻 宣長



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動旅行報告書

令和2年1月7日提出

活動年月日	令和元年11月13日（水）	
氏名	井手瀬絹子	
用務先 及び 内 容	1 11月7日	用務先 神奈川県 川崎市 内 容 特別養護老人ホームの入居申請受付の一元化について
	2	用務先 内 容
	3	用務先 内 容
	4	用務先 内 容
	備 考	



政務活動調査報告書（川崎市）

調査日	令和元年 11 月 13 日（水）
視察場所	川崎市
調査項目	特別養護老人ホームの入居申請受付の一元化について
視察者名	井手瀬絹子
市の概要	面積：143.01 km ² 人口：1,475,213 人 人口密度：10,058.47 人/km ² 世帯：699,504 世帯 経常収支比率：100.4% 実質公債費比率：7.2%

<申請受付一元化手続きの概要>

1、申し込みできる方

- ① 介護保険の要介護認定が要介護 3 から 5 の方で、常に介護を必要とし、自宅では介護が困難な方
- ② 介護保険の要介護認定が要介護 1 または 2 の方で、申込書様式 3「要介護 1 又は要介護 2 の方の申込チェックシート」の要件を満たしている方

2、申し込みの対象となる特別養護老人ホーム

3、申し込み方法

入居を希望されている施設（原則 5 施設まで）を選択の上、郵送により川崎市老人福祉施設事業協会へ提出

4、作成手順

- ① 様式 3「要介護 1 又は要介護 2 の方の申込チェックシート」で申込可否を確認（要介護 1・2 の方のみ）
- ② 川崎市老人福祉施設事業協会 HP 等で申込希望施設を探す
- ③ 様式 1、様式 2 同意書を作成⇒作成完了

5、入居決定までの流れ

- ① 入居申込書の提出・受理（申込者⇒川崎市老人福祉施設事業協会）
- ② 協会にて、申込内容をシステムに登録し、入居順位名簿に登録
- ③ 各施設がシステムを確認し、入居順位名簿に登録
- ④ 入居順位が上位となった方への戸別訪問・面接等（入居希望施設⇒申込者）
- ⑤ 各施設の「入居判定委員会」にて点数及びその個別の要件に基づき入居順位を決定

⑥ 入居決定の連結（入居希望施設⇒申込者）

⑦ 入居契約

⑧ 施設への入居

6、入居判定について

入居の必要度の高い方から優先的に入居できるよう、要介護度、その他の内容を点数化して、入居判定の参考とする

7、申し込み後に状態が変わられた場合

入居申込をいただいた後、状態の変化や、介護者の変更、世帯構成の変化（家族と同居⇒独居など）等があった場合は、「入居申込状況変更（辞退）届」を、川崎市老人福祉事業協会に提出

8、申込の継続

入居申込をいただいた後、要介護度の認定有効期間の満了をもって、1度、入居申込についても有効期間の満了として取り扱うこととなる関係上、その後も特養への入居を希望される方については、入居申込書や新たな介護保険証の写し等、入居申込継続に必要な書類の作成をお願いすることになる。

これらの入居申込継続に必要な書類の提出は、原則として、要介護度の認定有効期間の満了日までに提出が間に合わない場合は予め川崎市老人福祉施設事業協会まで一報する。

満了日が近づいた場合、川崎市老人福祉協会より更新のご案内が届く。

＜申請受付一元化の開始の経緯、背景について＞

川崎市は、施設サービスの向上を目指した「特別養護老人ホーム入退去指針」を定めており、2018年1月に一部改正案を発表、8月1日から施行。平成31年2月からこれまで各施設が担っていた入居申請の受付を、市老人福祉施設事業協会が一括で行うことになり、施設ごとに対応していた特別養護老人ホームの申請受付の一元化が実現されました。一元化により、1回の手続きで5施設まで申し込むことができ、希望する施設数分必要だった書類作成や提出が簡略化されるようになりました。

また、一括管理に加え、申込書の有効期限を設定することで、待機高齢者数の正確な把握にも繋がるようになります。これまで申請者の入居意思は各施設が確認しており、申請の有効期限は未設定だったため、一定期間が過ぎて施設側が確認すると、市外への転居や複数申請中で入居先が確定済みというケースもあり、正確な待機高齢者数が把握できていなかった。短期間で申込申請者の状況を確認することでより必要性の高い人にサービスが届きやすくなり、利用者に対して、市民サービスの向上、早期入居の実現に繋げています。

＜事業者の声＞

特養側では、「窓口の一元化で入居希望者が施設を訪問する機会が減るため、サービス内容など施設の特色の十分な伝達が課題」と懸念を示す。また特養の従業員の1人は「個室と大部屋でも利用料が異なり費用だけで判断されてしまう可能性もある」と話す。

<市の対応>

医療的ケアの有無や利用料などの詳細情報を一覧にまとめるなど、川崎市老人福祉施設事業協会のウェブサイトを充実させています。

<所感>

川崎市は、昨年2月からこれまで施設ごとに対応していた、特別養護老人ホームの申請受付が1回の申込で5施設まで申請できるという入居申込手続きの一元化を実現されました。新聞の記事で一元化を知り、こんなことが出来るんだと驚き、早速勉強させていただきました。

私も母の介護に携わっています。特養の申し込みに至るまでの段階的な対応の苦労、最終的に特養を申し込む段階ではかなり疲労感があり、ケアマネージャーに4か所の施設を紹介していただき、アポをとり訪問、施設見学をし、説明を伺いその後に何枚もの書類に記入していく作業は時間もかかります。しかし、自分の目で施設を見て、担当者と面談し、職員に挨拶すると施設の雰囲気等も伝わり、大切な家族を安心して任せても良いかの判断ができます。私は2か所の施設の訪問で限界でした。直接施設に行っても入居までの時間は明確には示されません。だからこそ一か所でも多くの申込をしたいと思う人が殆どではないでしょうか。その体験から、川崎市の一元化実現は驚きしかありませんでした。

利用者や家族の負担軽減等、市民サービスの向上のため、利用者のニーズに少しでも近づき、どうしたら実現できるか、行政の本気度が問われるところです。但し、これを実現するためのシステム化、運営主体等クリアしなければならない課題も多くあることは承知しています。本市では福祉窓口の一元化が予定されており、そのタイミングで実現できるよう挑戦してまいります。